

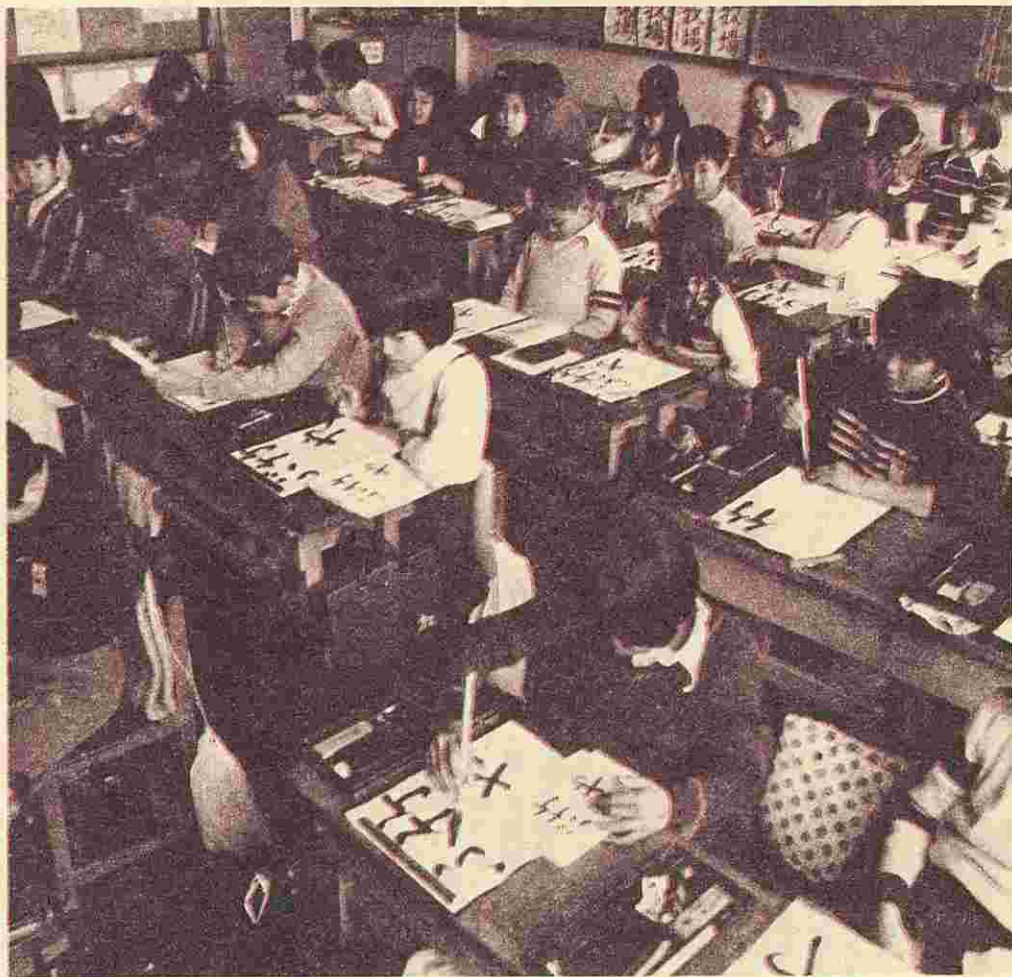
## 都・区の台所は空前のピンチ

小沢辰男

### 都区財政調整制度のしくみと改善

深刻化する財政危機と対策  
 不況とインフレの同時進行というスタグフレーションの下で、昭和50年度の国と地方の財政は深刻な財源難におちいっている。国税は、当初見込みの二割五分近い三兆九千億円の減収で、地方税も一割二分の一兆六百億円の減収である。東京都は、6月補正後の都税収入見込み一兆二千六百億円のうち、一千五百億円の減収が見込まれ、このうちで一千二百億円が法人二税(法人事業税・法人住民税)分といわれている。二十三区の当初予算の税収見込額は、二千五百二十八億円で、この一割二分近い三百億円の減収と見られている。

その対策はどうかといえば、政府の補正予算によると、国税減に対しては三兆四千八百億円に上



る巨額の赤字国債を発行し、地方税減収に対しては全額地方債で調達することになった。要するに借金であって、来年度以降景気の回復が遅れると借金返済の負担が重なるわけである。なお他方交付税は、国税三税(法人税・所得税・酒税)の三三%であるから、国税減収に伴い、当初見込み四兆四千億円の二割五分の一兆一千億円の減収だが、これは同じく国が借金をし、52年度以降地方自治体が返すことになった。問題が先にくり延べされたわけである。

#### 都と二十三区の財源難と対策

それでは、右の対策によって東京都と二十三区の財源難は打開されるのか。地方税減収補てん債が認められたから、東京都の一千五百億円の都税減収分は、原則として地方債で穴埋めできることになった。しかし、二十三区の区税減収分の穴埋

め起債が認められるかどうか未定である。つぎに、地方交付税はどうか。残念ながら現行制度では、東京都は地方交付税の不交付団体だから関係がない。二十三区はどうかといえば、49年の自治法改正で自治体になったのに、地方交付税法第二十一条第一項の規定によって、都区合算制度のため、本来なら区別に算定すれば一十億円以上(49年度)交付されるはずなのに、全く交付されないののである。問題はここにあるのである。

#### 都区財政調整制度の改善案

11月25日、二十三区議・住民代表は、特別区財源獲得大会を開き、区税減収補てんや都区財政調整改善を国や都に要求することを決議した。都区財政調整制度は、地方交付税に準じた制度で、各区間の財政力の格差を調整し、行政水準の均衡化をはかる制度である。各区の基準財政需要額と各区の基準財政収入額を比較し、後者が不足する区には、都から特別区交付金が交付され、後者が前者を超える区は都へ特別区納付金を納付する。50年度の納付額は港・渋谷の二区だけである。50年度の都区財政調整の算定によると、基準財政収入額(特別区税・自動車取得税交付金の七五%+自動車重量税)二千三百七十七億円、基準財政需要額三千九百億円で、差引き交付金一千五百二十三億円(世田谷区は二十九億円)となっている。この交付金は、都税三税(固定資産税・市町村住民税分・特別土地保有税)の四三・〇%(調整率)にあたるしくみになっている。

したがって、都区財政調整制度の改善案としては、①基準財政需要額の計算方法を実情に合うようにして、都税三税(調整財源)の調整率を引上げる②すでに指摘したように、都区合算規定を廃止して、国から二十三区へ地方交付税を配分すること③当面の対策として、都税減収により基準財政収入額が減収する分を都が穴埋めすることなどの措置が必要となるであろう。



おざわ・たつお  
 武蔵大学教授/  
 地方財政論

昨年の国勢調査で、区の人口は八十万をオーバー。これは、鳥取、島根、福井、山梨、徳島の五県よりも多い。区民施設がそれだけ必要なのである。だが、国・都の補助金と実際の費用との差が大きくなり、区税で穴埋めするものが多い。写真：松沢小学校。

## 第四回定例会 11/10 ↓ 11/28

### 昭和49年度各会計決算など十五件を可決

11月10日から十九日間の、第四回定例会が開かれ、昭和49年度各会計決算の認定など十五件を原案どおり可決した。

内訳は、決算のほか、補正予算二件、条例改正三件、区道の認定五件、その他四件である。また請願・陳情は、二十件を議決、新たに三十三件を各委員会に付託した。

- 一般会計第二次補正予算(賛成全員)  
 七億五八〇八万五千円を追加。予算総額は、四八三億三六〇二万三千円となった。
- おまね経費は、区債の償還金、生活保護費の改定、それに水道料値上げの補充など。
- 国保事業会計第一次補正予算(賛成全員)  
 高須養老給付費など五二一九万三千円を追加。予算総額は九〇億七三五八万三千円。
- 昭和49年度各会計歳入歳出決算の認定

- 記事は二、三ページ
- 新設に伴う敬老会館条例改正(賛成全員)  
 野沢敬老会館 野沢一丁目8-15
- 区施設の区域外設置の協議(賛成全員)  
 区立公園を世田谷区と川崎市の両区域にわたり設置するため、川崎市と協議する。仮称宇奈根公園Ⅱ鎌田二丁目・宇奈根一丁目・川崎市高津区宇奈根および久地。
- 協議内容は、設置・管理経費を区が全額負担し、使用する。開園予定は51年4月。
- 仮称祐南中学校新築工事請負契約(賛成)  
 契約金額一億一八〇〇万円。契約の相手方(株)協栄組。工期52年2月。
- 祖師谷中に次いで、今年二つ目の中学校の新設。鉄筋コンクリート造三階建て四階建の

- 二棟で、この間は渡り廊下で結ばれる。
- 職員給与条例改正(賛成全員)  
 特定の職種を除き、職員が六十歳になると昇給をストップする。なお、51年から三年間は順次六十三歳まで適用する。
- 職員退職手当条例改正(賛成全員)  
 都職員に準じて、高齢職員の退職手当の支給基準を改める。
- 人権擁護委員候補者の推薦(賛成全員)

### 意見書 要望書

市街化区域農地に対する宅地並み課税再検討に関する意見書  
 都市農業は、環境保全、防災スペースとして絶対必要だ。そのため、宅地並みに課税されている農地で、現に農業を営んでいるものは適用を除外し、51年度はこれを拡大しないよう強く要望する。

11月28日議決  
 内閣総理・大蔵大臣、衆・参両院議長あて  
 中央高速道路公害防止に関する要望書  
 中央高速道路にシールド方式が採用されたが、この出入口周辺に自動車公害の集中発生が予想される。そこで、シールドに浄化装置等をつけ、万全を期すとともに、周辺住民と排気ガス・騒音等について十分協議するよう要望する。

10月17日提出 11月10日議会報告  
 日本道路公団総裁あて  
 LPガス事業者救済に関する要望書  
 都市ガスの急速な普及に伴い、LPガス事業者は大きな損害を受けている。因は、次の点を早く立法化し生活安定をはかるよう要望する。①LPガス事業者の高額な補償を②撤去したLPガス諸設備の損害を補償する③都市ガス事業者と同じ権利・義務をLP事業者にも認める。

11月27日提出 11月28日議会報告  
 内閣総理・通産大臣あて

●区道の認定5件(賛成全員)

区道名	所在地	延長(灯)
桜三丁目5-6	桜三丁目	一一九〇〇
代田六丁目18-19・20・21・22	代田六丁目	二七七八二
相模四丁目11・12	相模四丁目	七〇六〇〇
船橋三丁目四丁目五丁目	船橋三丁目	九二〇〇〇
船橋四丁目六丁目七丁目	船橋四丁目	五五五二八四
八幡山二丁目	八幡山二丁目	五九五二二六
計		五九五二二六



約束した財源は都に強く交渉せよ  
—自民党—

質問 高度成長から低成長へ転換したとたん、世田谷区も、みのべ都政の失敗が影響して、財政に押しつぶされてしまった。この責任を、単に国にだけ押しつけては突破できない。住民と一丸となり、努力して、このことが第一だ。当面、都に対し「財政調整の再算定」「人件費分の返還」を強く要請し、区が超過負担している分の補償をさせよ。一方、保育料のアップ、区営宝くじの発行など、新しい財源方策も考えよ。来年度の見直しをどう考えているのか

質問 投資的経費の保留などで、できる限りの財源確保に努めているが、実情は非常に厳しい。国もやっとならば地方財政で動き出したようだが、税制など根本的改善が絶対必要だ。都に対しても、年度内に解決させるよう各區一致協力して折衝していく。使用料等の改定も検討中だ

質問 都市改造に一日も早く着手し、防災に備えよ。人口が減りつつある今こそ、そのチャンスだ。新築の際、住民にコンクリート造りを指導するのにも一つの手法だ。区長 計画をすぐ作成できない情勢だ。町づくりは段階的に考えていく

質問 区役所のしくみがわかりにくい。区民がすぐわかるようにすべきだ  
区長 事務を統一するなど改善していく

質問 幼児教育に全力をあげよ  
—公明党—  
質問 区立幼稚園は、私立幼稚園の一割にも満たない。しかも幼児教育を全く受けられない子供が、実に千七百八十人にも上っている。区立幼稚園の増設をはかるべきだ。また、公私格差をなくし、父兄負担の補助を増額、地元優先入園制度も考えよ  
区長・助役・総務部長 十分とはいえない

# 代表質問

ので、私立幼稚園とのバランスを配慮して増設に努めたい。地元優先は、数が少ないので困難だ。今年度補助額をふやしたが、今後とも増額を働きかけていく

質問 マンションの乱立は規制できないか  
人口急増で公共施設がますます必要になるから、それが区の財政を圧迫する要因にもなる。また、スーパーと小売店の共存策も心がけよ

区長・建築部長 人口急増に対応する何らかの方針は考えている。スーパーは、第一種住居地域に建設できない。大型店進出に対しては、地元と話し合うよう指導している

質問 独立開設資金制度の設置は、わが党の長年の要望事項だ。ぜひ実現させよ  
区長・助役 区民の定着化にもなるので、機関にはかかっている。すぐには実現できないが、設置を検討していく

質問 新行政区に変わって半年たつが、区民の側に立った区政への芽が、小さいながらも確実に育ってきている。そこで、新年度予算に取り組み基本的な考えを、区民にわかりやすくハッキリ示せ  
区長 社会的に恵まれない人への施策を重視する。義務教育施設の確保にも努めたい。また、人件費・運営費の削減をはかりたい

質問 保育園増設を進めることが第一だが、民間に保育を託して、何も助成を受けない人の対策も必要だ。保育ママをふやす方法、民間施設への助成など、区独自の手を打てる区長 要望が強い保育行政には、最も力を入れたい。増設・用地取得はもちろん、保育ママの待遇・資格改善を急いで検討する

質問 小学校の過密化をなくすべきだ。また、地域に合ったミニ公園を数多くつくり、利用者に自主管理させてはどうか  
区長 さらに三校を新設し、今年度は緊急を要する中学を新設している。ミニ公園を地域で管理するのは賛成なので、その方向で検討する

質問 区民の側に立つ職員を養成せよ  
区長 接遇研修を充実して、職員の自覚を促していきたい

財政危機をどう突破していくのか  
—社会党—

質問 政府の高度成長政策の失敗は、財政危機を招き、赤字国債の発行や戦後初の減額増税を行なった。都も千五百億円の赤字で、区に及ぼす影響は大きい。区は、財政危機に対し、具体的にどう対応するのか  
区長 財政危機打開を、区長会で都と自治大臣に強く要請した。いずれにしても、区民の不利にならないよう最大の努力をしていく考えだ

質問 保育園は、年間五園は絶対建てよ。豪華なものより、安価で実用的な資材で多く建設し、保育の待遇も改善せよ。学童保育所も借地・借家方式でふやしていけ  
区長 相隣問題で建設が遅れているが、できるだけ努力する。保育の給与等も都に改善を要請する。区の財源だけの学童保育も工夫して増設に努めたい

質問 精進者実用ホーム建設のため、調査費を予算計上せよ  
区長 都にも必要性を訴え、建設を進めていきたい

質問 区の諸機関が形式的すぎる。運営方法やその必要性を再検討せよ  
区長 住民の声を反映させる方法などを考えていく

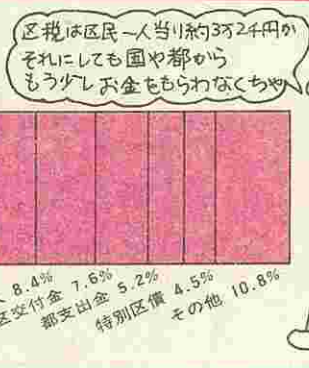
質問 未登録住民にも区税を払わせよ  
—民社党—  
質問 財源確保の一つとして、区税の滞納を減らす方策が必要だ。滞納整理率を二十三区で一位にするよう努力せよ。また、税の公平負担という観点から、区外に住民登録をしながら、世田谷区に住んでいる人の調査を行え。この人たちが区の恩恵を受けており、当然課税できるはずだ。自治省でもそれを認めているので、真剣に検討せよ  
区長・助役 公平負担の原則を基本に、時間と労力の許す限り調査して課税している。納税意識を向上させることも肝要だ。区民からもいろいろ提案があり、区外居住者への課税資料も取り寄せ検討している。新しい課税方法も二三区共同で進め、都を通じて国の許可を申請したい

質問 革新自治体といえども、人件費は財政問題として真剣に考えよ  
この際、事務の統合一元化をはかり、人事・手当制度を再考すべきだ  
区長 人件費だけ



区民の側に立つ職員を養成せよ  
区長 接遇研修を充実して、職員の自覚を促していきたい

が財政難の原因とはいえない。地方自治体では、住民サービスに不可欠な経費だが、よく検討して効率化をはかる。



都民1人当りの  
都税=83,799円  
国庫=312,009円  
(46年度)



## とけばよかったのでは

各会計決算 結果	収入				支出			
	決算額	収入率	前年度との伸び率	執行率	決算額	執行率	前年度との伸び率	
一般会計	459,930,447/108,637	99.0	35.0	431,987,578/77,619	93.0	33.3		
国保事業会計	71,989,668/32,121	98.8	42.6	70,987,937/5,889	95.5	43.2		
中学校給食費会計	3,489,963/1,559	99.0	92.7	3,889,453/7,102	97.7	91.8		
計	535,409,077/142,325	98.7	36.3	506,864,968/82,511	93.4	35.0		

注) 中学校給食費会計は、太子堂調理場新設により増額となったもの。

## 新しい区政計画を打ちよ

審議にあたって、決算の概要を区別は次のように説明した。  
急変する社会情勢の中で、あくまで健全財政を堅持しつつ各種の事業を行なった。財政面では、物価騰貴分として都の交付金があったこと、職員の給与改訂差額の起債発行が見込まれたことが、例年と異なった点だ。実際には、給与差額の支払いが50年度に伸びたため、執行率が若干ダウンした。これを除けば、ほぼ順調に財政が運営できた。施策としては、快適で調和のとれた町の建設、「明るく文化的な教育環境の整備」、「健康で安全な暮らしの充実」を三本の柱に掲げ、実施計画に基づき、それぞれの事業を執行、成果をあげた。  
この説明に対して委員会では、総合計画の見直し、財源確保への具体策などを指摘した。

「新区長としての世田谷区将来計画をすぐ立てるべきだ」、「防災対策にもっと力を注げ」と質問。区長は、「この決算審議で指摘を受けたことを十分生かして、住民本位の区政を進めていく。財政難の今日、それに応じた長期・中期計画が必要ではあるが、まだ表明できない情勢にある。従来の区政を全くチェンジするのではなく、立派にいた区民福祉を最優先に取り組み」と答弁。また助役は、「区で行える防災対策を一層強化したい」とその決意を表明した。  
そのほか、人件費増と職員の増員問題、区内業者育成のための契約制度の検討、各種団体への助成のあり方、区税の公平負担など、行財政をめぐる広範囲の質疑がかわされた。

## 「保育園不足をなくす方策」をただす

福祉・環境問題 毎年増設しているのに、入園できない人が多くなっている保育園。区民要望の強いこの対策が大きな論点になった。「安全性が保障できれば、簡易な建物でよいから数多くつくれば、「保育料をアップすべきだ」、「入園標準を改め、困っている人を優先的に」、「当面、保育ママをふやす方法」、「保育時間を延長できないか」等々。これらに対し担当部長は、「保育園建設専門の副主幹(課長)を設け、一段と力を注ぐ。入園標準や保育料の改定も今検討中で、改善できることから実施していく。保育ママ制度を充実させるため、資格を考え直したい」と説明。  
また、不況による区民の生活を守るため、中小企業への貸付資金制度の改善、窓口サービスの検討、さらに生業資金の増額などが要望された。  
そのほか、各種老人対策、保健センターの業務・管理、ろうあ者など身体の不自由な人への施策、国民年金のPR徹底、出張所の再編成と業務内容、区民施設の効率的利用、消防団の充実、公害検査の工夫など、身近な問題がいろいろ取り上げられた。  
土木・建築問題 不法占拠を防止するため、いつまでも下水道が布設できない地域がある。区は断固としてこれを撤去せよとの強い意見が出された。これには、民有地との境界をはっきりさせるなど、困難な

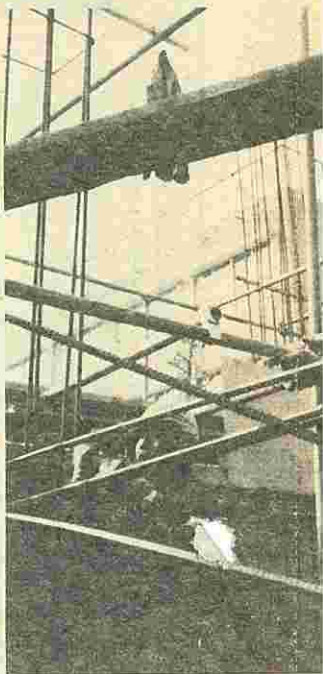
問題があるが、下水道を入れる箇所を集中的に取り組み。絶対残さないようにしたいと応答。  
また、用途地域指定後も、相隣問題がふえている現状にどう対応するかをただした。区としては、相談の八〇%以上は解決しているが、区民の介添えという立場で円満解決させる努力をしていると答弁。さらに、地域指定を再考するかと質問に、区長は、将来の展望を住民とよく話し合っているといきたいと述べた。  
そのほか、私道整備、側溝のふたかけの早期実施、緑道建設に伴う器材等の管理、ユニークな公園の建設、地盤沈下の原因追及など、都市整備のもろもろな問題が検討された。

教育問題 教育指導のあり方、学級数の多い過大校対策、通学区域の変更など重要問題が問われた。この問題に区側は次のように答えた。  
教職員の研修をいろいろ実施して指導している。過大校の周辺用地を買収していく方法などできるだけ心がけていく。通学区域の改正作業は、玉川地区を終え、現在砧地区を行なっている。五年先をメドに再編成したい。

そのほか、学校設備の改善、青少年対策の強化、用賀調理場地盤沈下の話し合い経過、社会体育の充実などが論議された。



# 一般質問



## 過密地域の改造に取り組め

質問 総合計画を見直し、過密住宅地帯の生活環境の改造に取り組め(民社)。

区長・建設部長 総合計画は、住民の合意が得られる将来展望につくり直す。町づくりは、過密住宅地に重点をおいた総合的な企画が必要だ。どのように取り組むかは、よく関係者と相談して決めていきたい。

質問 51年度は精神的な活動に力を入れ、財源のつかない施策を考えよ(無所属)。

区長 区長を筆頭に一致団結して、住民本位の区政に尽力する心構えだ。財源のない時期にこそ経費がかからないで、区民が期待している施策を考える。民間の有識者を活用するなど、各種の対策を進めたい。

質問 来年は固定資産評価が上がる。地代・家賃の値上げを抑制せよ(共産)。

建設・企画部長 乗車賃上げを禁止した行政通達等の趣旨が徹底できるように配慮する。

質問 労働行政の窓口をつくれ(社会)。

区長 労働基準監督署などの機能とは別に、中小企業に働く人たちの世話をしていく。

質問 出張所を区民相談の場(コミュニティセンター)として区民に提供せよ(公明)。

企画部長 プロジェクトチームを組んで、区民のサロンとして提供するよう検討中だ。

質問 民間アパートを借り上げ、立ちのきを促進せよ(共産)。

区長・福祉部長 早期実現に努力する。当面、トラブルがあれば区が手助けしたい。

## 鳥山までは交通事情などからできない

質問 環七対策会議で、N/D(騒音低下)作戦の徹底、被害の補償問題なども論議せよ。速度制限をゆるげるPRを行え(公明)。

環境部長 当面、野沢地区の道路改善を検討する。補償問題は、これから討議していきたい。区民の速度制限運動にもできるだけ働きかける。

質問 工場排水の規制強化に伴い、公害防止設備の融資制度の充実をほかれ(共産)。

環境部長 据置期間の延長は、他の助成制度と併せて考えたい。融資額も区長が認められた場合は増額が可能だ。

質問 保健センターは幅広い活用を考えて基本とせよ。医師会との建物使用区分・権利調整は、いまいちにするな(社会)。

助役 独立採算制は、住民の負担が多くなるので慎重に検討したい。医師会との区分所有や権利関係は、はっきりとしていく。

質問 保健センター関係の予算は削減するな。公設民営の看護婦養成機関をつくれ(自民)。

助役 すべての経費を一度に計上することは、他の事業の縮小につながる。看護婦の養成は、他市の例を参考に検討していく。

質問 保健センターは、休日・夜間・救急診療にも応じられる体制を整えよ(共産)。

衛生部長 休日診療は医師会と協議している。夜間診療についても都で調査検討中だ。救急診療はセンターの機能や施設面で実施が困難だ。

質問 食品検査を充実させるため、区で衛生試験所を設けよ。また、現在の集中検査の充実をほかれ(社会)。

衛生部長 試験所は設置したい。保健センターを活用することも考えている。

## 防災も考えた道路づくりを

質問 防災対策にもなる道路づくりの新しい考え方を示せ。都の都市計画道路を区でも再検討せよ(自民)。

土木・建設部長 区民生活に密着した道路網の整備・防災上必要な道路の建設を考えていく。都が街路網を再検討中なので、早く結論を出すよう強く申し入れる。

質問 東玉川、奥沢方面の下水道工事が遅れている。打開策を示せ(公明)。

土木部長 香川下流の河川改修を早めることだ。都に対し強力に要請している。

質問 下水道の整備を、年次計画どおり都に実現させよ(自民)。

土木部長 都は、55年度で区部の80%普及を自覚している。区も委託工事をふやし、都に促進を強く働きかける。

質問 下水道の普及が遅れている地域の側溝を早急に整備せよ(公明・自民)。

土木部長 放置できない箇所などには、側溝改修やフタ掛けを行なっていく。

質問 旧玉電通りの駒沢・瀬田間は、区民の健康と環境・緑の回復をはかる道路につくり上げよ(共産)。

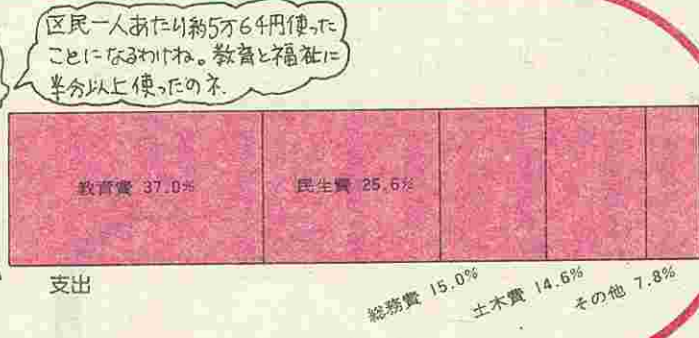
土木部長 健康で安全な道路にしたい。具体的には、車道は3車線とし、歩道を両側に設け、グリーンベルトを配置する。

質問 建設指導方針を改善せよ。また、アパートに管理人の設置を義務づけよ(公明)。

建築部長 建物は適法なので、大変難しい。確認申請の段階でよく指導したい。

## もっと貯金しと

昨年度の財政難とはうらはらに、大幅な成長を示した昭和49年度各会計決算が、今定例会に上程された。区議会では、この議案を審議するため、特別委員会を全議員(議員48名)の構成で設置。11月14日から七日間にわたり審議を行なった。その結果、28日の本会議で各党の意見表明後、賛成多数で認定した。各会計の決算額は別表のとおり。三つの会計の収支差額28億8662万9852円は、50年度へ繰越した。このうち、一般会計で50年度使途が決まっている経費は、12億5039万0683円で、繰越合計額から差し引いた16億4623万9269円が実質の赤字である。例年よりも10億円赤字額が多いのは、議員の給与差額の支払が50年度に持越しとなったためである。



区民一人あたり約5万6千円使ったことになりわけね。教育と福祉に半分以上使ったのよ。

を聞かせよ(自民)。

区長・教育長 地域の事情、緊急度を考えて進めたい。地域体育館として重層化を考えていく。祭りには地域の連帯感を育てるよい方法なので、企画を練っていききたい。



## 49年度決算に対する各派意見のあらまし

財政危機下における長期展望を  
自民党一賛成  
わが党は、49年度予算を編成する際、「生活環境の整備」「社会福祉対策の充実」を強く要請した。幸い決算では、税収の順調な伸びにより、苦慮しながらもこれらの事業を行うことができた。とはいえ、今や急激な社会情勢の変化で、区の財政運営は非常な危機にある。区長みずから陣頭に立って、これを打開していく姿勢が必要だ。

起債がふえたが、まだ余力がある。学校用地の買収等にもっと活用されたい。区政の長期展望の作成を強く要望する。短期実施計画だけでも早く立てよ。事務整理を行い、人件費を節約し、サービス向上の組織づくりを行え。教育の充実、防災・公害対策など、安全な町づくりにも心がけよ。

きめ細かい施策に力を入れよ  
公明党一賛成  
限られた財源の中で、いかんして住民本位の施策を行うかが大切だ。本決算では、一応の成果が見られるが、まだきめ細かい施策が足りない。総合計画を新しいものに練り直すべきだ。区民による文化祭を開催するなど、安い経費でできる有意義な事業を考えよ。保育園建設・入園規制の改善、老人など恵まれない人の施策、公共用地の効率的活用、保健センターの夜間診療やコンピュータ検査の実施、幼稚園に入れない子の救済策など、わが党の指摘した点を今後期待して賛成をする。

大企業奉仕の誤った決算だ  
共産党一反対  
大企業奉仕の国のインフレ政策が、地方財政の危機に拍車をかけた。左野区政の予算は、この誤った見通しで、破たんした総合計画にしがみつき、策定された。第一に必要とする区民のいのちと暮らしを守ることを怠っている。用賀の地盤沈下の補償交渉に代表されるように、大企業と対決する姿勢が全くない。関係住民を無視した再開発計画、道路・町づくりをするなど、住民本位・民主的施策を考えていない。各種団体に對する補助金の再検討もされていない。自民党区政の決算ということで反対する。

区民監視の決算をよく反省せよ  
社会党一賛成  
49年度予算は、区民監視の姿勢が見られたので、わが党は反対をした。だが新区政になった今日、大場区長は住民参加を打ち出した。その区長の「区民と一体となって施策を進めていく」という基本姿勢を高く評価し、本案に対して与党として賛成する。保健センター建設に巨額な費用を投じたり、強引な区道の認定を行なったことは、これからは大いに反省しなくてはならない。区民の意見を、たとえ少数であっても大切に、区民が必要とする事業に力を入れてもらいたい。

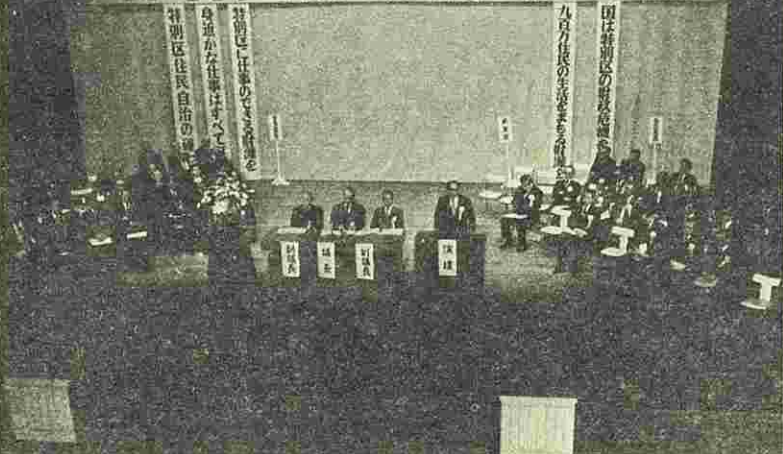
新しい計画を一日も早くつくれ  
民社党一賛成  
本決算に賛成する。強く要望したいことは、執行計画を予算編成前に策定してもらいたい。決算は、ただ予算の実績だけではない。効率的な体制をぜひ考えてもらいたい。児童行政などは、各セクションに分散せず一貫した取り組みが必要だ。学区の編成や建築行政の見直しも早くせよ。収入も手数料などのアップをはかり、区税の公平負担に意を注いでもらいたい。また、出張事務のコンピュータ利用も考えよ。

5歳児はすべて教育の対象とせよ  
無所属一賛成  
49年度は、ともかく健全財政で年を越したことは出来た。しかし、しかし内容的に区独自の教育施策が欠けていたのが残念だ。来年度は、5歳児はすべて何らかの教育が受けられるよう考えよ。文化施設の建設、青少年対策、家庭婦人の教養の向上を強く推し進めてもらいたい。

違反建築の取り締りを徹底せよ  
無所属一賛成  
建築行政にクレームが多い。指導を強化する方策を講じるべきだ。また、区民サービスの上をほかる努力も行え。手話がでる職員を窓口配置し、出張所の昼休みを交代勤務で行うなど、職員組合ともよく話し合っていけ。ボランティア運動の普及にも力を注いでもらいたい。



### 特別区財源獲得大会



特別区の財政権の確立と財政危機突破を目的に、特別区財源獲得大会が、11月25日、江東公会堂で開かれた。これには、各区の住民・区長・区議千三百人が集まり、世田谷からも「自治権を広げる世田谷区民の会」会員、区議など九十五人が参加した。大会は、まず「ことし自治権が拡大したのに、その裏づけとなる財源が保障されていない。不況による税減収と重なって、各区の台所は、火の車。だ」と窮状を訴えた。

そのあと、次のような決議・陳情書、スローガンを全員一致で採択。

「九百万住民の生活を守る住民自治の確立をはかれ」という力強い大会宣言を承認して閉会した。

- 地方税の減収分をすぐに補え
- 地方自治体の超過負担をなくせ
- 都と特別区の交付税方式を改善し、区の自主財源を確立させよ
- 区民の身近な事はすべて区に移せ

### 二十三特別区財源獲得大会 九百万区民の生活を守る財源を！

自治体の財政危機ある会議に出席のため区役所に行ったところ、財政危機を乗り越える標語の垂れ幕が目飛び込んできた。今、われわれ市民をとりまく緊急重要問題は、公害、物価、福祉、交通等各種あるが、その中でも地方財政は諸事業の基盤をなすものだけに、その貧困打開は最も緊急を要する。

地方自治体は、自主的に地方債発行も思うにまかせない。区は、首長選挙権や若千の事業移譲、人事権などを得たが、肝心の財政の裏打ちが確立されていない。本道の自治体となるためには、国と自治体との財源配分の手直し、自治体の実情に即した財政制度の確立、自治権の強化拡充などいえる。現在の国と地方自治体の業務割合、税配分の比率は、前者は三分七分、後者は七分三分となっていて、はなはだ不



区議会だより、または区政全般に対するご意見、ご要望をお寄せ下さい。なお、編集部に送る内容を要約することがあります。

あて先  
〒154 世田谷区世田谷四丁目21-27  
世田谷区議会事務局

合理的な実状である。地方交付税や国庫支出金なども地方の実態に合わない問題もある。国が、地方自治体の健全な形成確立を望むなら、従来の中央集権的意識や発想を払拭しなければならぬ。具体的に説くための紙幅が無いので概念的になったが、社会実情に即しない不合理な

地方財政制度の改革は当然であり、また地方自治体自身に内在する不合理な問題は、自ら正す内部努力をすべきで、区、区議会、区民一体となって、この財政危機を乗り越えなければならぬ。

新町二丁目2-11 山田積重

「区議会だより」は朝刊に折込んで、「区議会だより」11月1日号は、五十号発刊特集として、区長さんはじめ、区政にたずさわった方がたのご努力の程がよくわかりました。とくに今回は、女性にも読まれるようにとのお心づかいから、主婦をお招き

きし、よい意見をたくさん出していただきたようです。その中で、夕刊折込みのご意見がありました。私は一人ぐらして夕刊をとってありませんので、もし夕刊折込みになると、区政その他の情報を知ることができません。ぜひ今までもどおりして、淋しくならないようにお願いします。

北鳥山の一住民  
(係から)折込み会社へ問合せたところ、「現在、夕刊折込みの体制ができていない。朝刊に間に合わないときなどに、たまたま夕刊に入れることがある」という回答がありました。



### せたがやの民話と伝説

文・桜井正信  
絵・阿伊染徳美

### 和尚さんのネコが殿を招く

むかし、いまの豪徳寺は、弘徳庵という小さなお寺でした。このお寺に、和尚



さんがたいそうかわいがっていたタマというネコがいました。ところがある日、みずぼらしいこの庵に、にぎにぎしいお籠籠がおおせいの侍にまもられて、和尚さんを迎えにきたのです。和尚さんはなんのことかとびっくり。目をぱちくりして、げんな顔でいいます。「わしは田舎坊主じゃ、籠籠になど乗る身分ではない。なにかのまちがいだ。」

「ネコ様もせびおつれしとのこと……」

いわれるままに、和尚さんが籠籠に乗る敷につきました。屋敷では、殿様みずから和尚さんとネコを迎え、和尚さんを上座にうやうやしくすえ、たいそうあつく礼をいきました。

和尚さんははじめて、さてはあのときのお武家は殿様であつたのか！ それにしてもなかなか気品のあるお方！と、つい半月ほど前のできごと

を思い出したのです。その日は、晴のち雨の大嵐。そのあと雷が庵の前に落ちた日です。ネコのタマが、ぬれたお武家を案内して庵に招きいれると、すぐ大イナズマと大首がなり、太い松が焼けるにおいが庵にたちこめたのです。お殿様は、和尚のネコの招きで運よくいのちを救われたのです。殿様は、この日、鷹狩りを表むきにしていましたが、じつは幕府からもらった世田谷の新領地の検分に、おしのびで出かけたのです。そのときあやうく災難を救ってくれたネコのお礼にと、和尚さんとネコをよんだのです。でも、ネコは和尚さんのひざで無心にねむりこけていました。

殿様は、和尚さんに弘徳庵を井伊家のお寺にすること、以後庵を豪徳寺と改め大そうな普しんとりかからせました。この話が、江戸八百八町につたわり、ネコが福を招いたと評判になりました。ネコを見る人で門前に市ができたといひます。江戸寛永10年の世田谷のことです。

合的な実状である。地方交付税や国庫支出金なども地方の実態に合わない問題もある。国が、地方自治体の健全な形成確立を望むなら、従来の中央集権的意識や発想を払拭しなければならぬ。具体的に説くための紙幅が無いので概念的になったが、社会実情に即しない不合理な

- ### 請願と陳情
- 採択 九件
    - 宅地なみ課税再検討に関する請願(市街化区域農地)
    - 訪問指導料の増額に関する請願
    - サッカールール緩和に反対する請願
    - 中央高速道路公害防止に関する請願
    - 区道交通規制(一方通行)に関する請願(奥沢二丁目)
    - 大型自動車通行規制に関する請願(桜二丁目、九番、二丁目一六番)
    - 区道改修に関する請願(八幡山二丁目、明大クラウンド東側)
    - 道路の舗装と側溝の新設などについての請願(奥沢三丁目)
    - 丸子川護岸整備に関する請願(尾山台二丁目三番一五番)
  - 意見付採択 七件
    - 児童保育クラブと児童館建設に関する請願(八幡山小学校区域)
    - L.P.ガス販売業者救済に関する請願
    - 交通規制に関する請願(祐一、一八一〇付近)
    - 児童遊園・公園の建設に関する請願(北沢二丁目)
    - 失対労働者の越年手当等支給に関する請願
    - 二子玉川小学校校用地買取に関する請願
    - 区立幼稚園建設促進に関する請願(桜五丁目)
    - 取下手続 四件
      - マンション建設反対に関する請願(奥沢五丁目)
      - コトニカイトウ建設反対に関する請願(上野五丁目)
      - 渡辺ビル建設反対に関する請願(梅丘二丁目)
      - マンション建設反対に関する陳情(玉堤二丁目)
    - 新規付託分 三十三件
      - 私立幼稚園児保護者への保育料補助金増額に関する請願
      - 無認可幼稚園児保護者への就園奨励費補助に関する請願
      - 世田谷区文化財保護条例制定ならびに区史編纂事業継続についての請願
      - 世田谷区文化財保護条例制定ならびに区史編纂事業継続についての請願
      - 京王線千歳鳥山駅改修に関する請願
      - 精神薄弱者(児)の福祉作業所(実習ホーム)設置に関する請願
      - 原爆被爆者援護に関する請願

「区議会だより」は朝刊に折込んで、「区議会だより」11月1日号は、五十号発刊特集として、区長さんはじめ、区政にたずさわった方がたのご努力の程がよくわかりました。とくに今回は、女性にも読まれるようにとのお心づかいから、主婦をお招き

きし、よい意見をたくさん出していただきたようです。その中で、夕刊折込みのご意見がありました。私は一人ぐらして夕刊をとってありませんので、もし夕刊折込みになると、区政その他の情報を知ることができません。ぜひ今までもどおりして、淋しくならないようにお願いします。

北鳥山の一住民  
(係から)折込み会社へ問合せたところ、「現在、夕刊折込みの体制ができていない。朝刊に間に合わないときなどに、たまたま夕刊に入れることがある」という回答がありました。



前号の訂正  
前号掲載の区民座談会の写真説明中、岡村氏、木藤氏の順が逆でした。訂正しておわびいたします。

○やっと市なみになったのに、世田谷区はどうしてお金が足りないのか。区の財政のしくみを、ぜひ知っていただこうと「S」の記事を企画しました。

○折も折、国鉄などの「スト権スト」や二十三区合同の「財源獲得大会」が行われるなど、会期中はテンヤワンヤでした。

○区民のみなさんからの請願・陳情もふえています。区議会では、連日のように委員会を開き、これらを審議しています。

○審議のようは、傍聴することができません。開催日などのお問合せは、区議会事務局(11月11日 1500、508)へどうぞ。

○3月には、新区長が、初めて手がける51年度予算の定例会が開かれます。区政に対するご意見などをお待ちしています。